

令和7年度 公益財団法人東京都軟式野球連盟学童・中学都大会
合同チーム規約

1. 合同チームを認める大会は以下の7大会とする
 - ・全日本少年軟式野球東京都大会
 - ・全日本学童軟式野球大会マクドナルド・トーナメント東京都予選
 - ・東京都少年軟式野球大会
 - ・東京都知事杯東京都学童軟式野球大会フィールドフォース・トーナメント
 - ・東京都少年新人（中学）軟式野球大会コントリビュート・トーナメント
 - ・東京新聞杯争奪東京都学童軟式野球大会新人戦
 - ・東京都知事杯東京都軟式野球マクドナルド・ジュニアチャンピオンシップ
2. 公益財団法人東京都軟式野球連盟における合同チームの参加規定は、次のとおりとする。この規定は、あくまでも少人数（9名以下）のチームが単独チームで大会に参加出来ない場合の救済処置であり、勝利至上主義のためのチーム編成であってはならない。

ア 合同チームの規定について

- ① 合同チームは、複数チームから編成されたチームであることとする。
- ② チームのメンバーは、同一支部内の都内もしくは隣接県在住在学の小学生、中学生とする。
- ③ チーム編成は監督1名、コーチ1～2名、選手10名以上25名以内とする。
- ④ チーム名はどちらかの登録チーム名にすること。
- ⑤ 両チームの試合参加の必要最低人数（10名）を確保することができない場合、もしくは、学童新人戦においては4名上確保することができない場合に限る。
- ⑥ すべてのチームが、該当年度に4月末までに本連盟に登録されたチームであること。
- ⑦ 当該チームのある支部が、合同チームを1つのチームとして認定し、支部大会の参加を認めるとともに都大会及び関東、全国大会の出場をみとめていること。
- ⑧ 公益財団法人東京都軟式野球連盟会長に対して、支部長名で編成承認願いを提出すること。また、その際に「勝利至上主義のチームではないこと」に対して責任をもって認めること。
- ⑨ 1つのチームが、単独チームと合同チームの2つのチームとして参加することはできない。
- ⑩ 都大会についてはユニフォームの混在は認めるが、背番号の重複は認めない。
- ⑪ 上部大会へ出場する権利を得た場合は、ユニフォームを統一すること。
全国大会の場合は「野球ねっと」にて合同チーム名で再度登録すること。

イ 合同チームの申請について

- ① 該当チーム所属の支部長が、公益財団法人東京都軟式野球連盟会長あてに編成承認願いを本連盟事務局へ提出する。
- ② 大会委員および役員の審議を経て承認後、本連盟事務局より回答する。

※赤字は昨年からの変更部分